

諮問第 11 号

丹波市特別職報酬等審議会

丹波市議会議員の報酬及び常勤の特別職の給料の額等について
(諮問)

丹波市特別職報酬等審議会条例（平成 16 年丹波市条例第 43 号）第 2 条の規定により、次に掲げる事項について諮問します。

- 1 議会の議員の議員報酬の額
- 2 市長、副市長及び教育長の給料の額
- 3 議会の議員の期末手当割合
- 4 市長、副市長及び教育長の期末手当割合

令和 6 年 2 月 21 日

丹波市長 林 時彦